

平成 20 年 11 月 14 日

明石市長 北口 寛人 様

明石市事業評価監視委員会

委員長 佐々木 弘

審議対象事業に対する意見について (具申)

平成 20 年 11 月 14 日に開催した「明石市事業評価監視委員会」において、再評価の対象となる下記 8 事業について、市の評価内容及びこれに基づく対応方針(案)を聴取の上、審議を行なった結果、下記のとおり具申する。

記

○ 審議対象事業名	「明石市公共下水道事業」 朝霧処理区 朝霧排水区 船上処理区 船上排水区 大久保処理区 大久保排水区 二見処理区 二見排水区
-----------	--

審議内容	審議結果
○ 再評価の実施手続き等について	『妥当である』
<p>(理由) 明石市においては、これまでの積極的な取り組みの結果、平成 19 年度末における下水道普及率が全国平均の 71.7%を大幅に上回る 98.2%となっている。</p> <p>また、汚水・雨水事業ともに、費用効果分析結果が 1.0 を超えるなど、順調な事業進捗が見られる状況にある。</p> <p>なお、再評価の実施手続きは、国土交通省が定める要領等に照らし適正に行なわれている。</p>	
○ 対応方針(案)「事業継続」について	『妥当である』
<p>(理由) 下水道は、良好な水環境の保全とともに、安全・安心のまちづくり、地域活性化などの観点から必要不可欠な都市基盤施設である。このことから、「生活環境の改善」、「公共用水域の水質保全」、「浸水被害の防除」を目的とした施設整備に引き続き取り組むとともに、安定した機能維持を図っていくことが重要である。</p> <p>については、「未普及地域の解消」「合流式下水道の改善」「浸水対策」「老朽化・地震対策」「適正な維持管理」「経営基盤の強化」「資源循環・利活用、地球温暖化対策」など、明石市の下水道行政が直面する課題を踏まえ、計画的、かつ、積極的に下水道事業を継続・展開していくことが必要であると考えます。</p> <p>なお、今後の事業の推進にあたっては、これまで以上のコスト削減をはじめとした運営の効率化・能率化等とともに、循環型社会の構築に向けた下水道資源の有効活用、住民へのアカウンタビリティ(説明責任)の向上等についても十分留意されたい。</p>	